

京都大学学生総合支援機構学生相談部門 ソーシャルメディアアカウント運用方針

令和5年9月13日 学生総合支援機構長裁定

1. 目的

京都大学学生総合支援機構学生相談部門（以下「当部門」という。）が運用するソーシャルメディアは、学生相談・支援に関する情報等を発信することを通じ、当部門の活動等を広く知らせ理解を求めるとともに、学生生活の充実及び向上に資することを目的とする。

2. 運用ソーシャルメディア、アカウント等一覧

当部門が管理及び運用するソーシャルメディア、アカウント等（以下「部門アカウント」という。）は、次の表に掲げるとおりとする。

ソーシャルメディア名	運用者	アカウント名	URL
X（旧 Twitter）	学生相談部門	@kuassdr_ssc	https://twitter.com/kuassdr_ssc
X（旧 Twitter）	宇治相談室・保健室	@kuassdr_uji_ssc	https://twitter.com/kuassdr_uji_ssc
X（旧 Twitter）	桂相談室	@ku_katsura_ssc	https://twitter.com/ku_katsura_ssc
X（旧 Twitter）	ピアサポート	@kupeer_ssc	https://twitter.com/kupeer_ssc
Instagram (Threads 含む)	ピアサポート	kupeer_ssc	https://www.instagram.com/kupeer_ssc

3. 運用の基本方針

部門アカウントは、主として当部門からの情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わない。

4. 運用方法

部門アカウントは、京都大学学生総合支援機構学生相談部門が以下の通り運用することとする。

①発信する情報

部門アカウントでは次の情報を発信することとする。

- 当部門での学生相談・支援に関する情報
- 部門アカウントに関する情報
- 本学の学生に関連するニーズの高い情報及び学生に対し周知する必要のある情報
- その他当部門の活動等に関する情報

②緊急時等における対応

本学の学生に関係する事件・事故等、平時と異なる対応が必要とされる場合は、それらの

対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する情報について、必要に応じて情報発信を行う。

5. 知的財産権

部門アカウントに掲載されている文章、写真、イラスト、音声、および動画の知的財産権は当部門または正当な権利を有する権利者に帰属する。

6. 免責事項

①当部門は、部門アカウントが発信する情報の正確性、完全性及び正当性の確保に努める。

ただし、これらを完全に保証するものではない。

②利用者が部門アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、当部門は何ら責任を負わない。

③利用者により投稿されたコメント及びリプライや、部門アカウントに関連して利用者間若しくは利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、当部門は何ら責任を負わない。当部門は、ソーシャルメディアを利用したこと又は利用出来なかったことによって被った損害について一切責任を負わない。

④システム障害、保守などにより事前に通知することなく部門アカウントの運用を停止する場合がある。また、当部門の事情により、事前に通知することなく部門アカウントを削除する場合がある。

7. その他

この運用方針の内容は京都大学学生総合支援機構学生相談部門ホームページに掲載する。また、この運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

附 則

1 この運用方針は、令和5年9月13日から施行する。

2 「京都大学学生総合支援機構学生相談部門 Twitter アカウント運用方針」(令和4年4月21日 学生総合支援機構長裁定)は、廃止する。